

令和5年度 第2回吹田市政策会議概要

日 時：令和5年6月12日（月）午後3時10分～午後3時45分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、西川教育長、小西総務部長、
今峰行政経営部長、大山福祉部長、梅森健康医療部長

所 管：【児童部（子育て政策室）】

北澤児童部長、今井室長、湊崎参事、木戸主幹、知花主査

案 件	子供の習い事費用の助成事業の新設
担当及び関連部局	児童部（子育て政策室）
【案件概要】 多様な学び・経験の機会に触れることができるよう、スポーツ、芸術、学習等の習い事の費用助成を行うもの。	
【所管部の考え方】 令和4年度（2022年度）に実施した「子供の生活状況調査」で判明した所得格差による学び・経験の機会の差を解消するため、習い事費用の助成を実施し、令和5年（2023年）3月に策定した「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の基本理念である「すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現」を目指す。	
【質疑概要】 質問： 助成額を月額1万円とした理由を教えてください。 回答： 令和3年度（2021年度）に国が行った「子供の学習費調査」における小学5年生の学習塾の費用月額当たり約1万円の結果を参考に設定した。 質問： 習い事に必要な用具や教材の購入費用も助成対象とするのか。 回答： 助成対象の範囲は今後整理していく。 要望： 複数の習い事で利用したいというニーズも考えられるので、電子クーポンの利点を活かした使い勝手の良い仕組みを考えてもらいたい。 質問： 受託事業者に委託する業務と、事業スキームに記載の「振込情報提出」の内容を詳しく教えてください。 回答： 習い事先となる事業者の開拓及び登録に係る業務、ホームページの作成、コールセンターの開設及び市民からの問合せへの対応並びに利用者アンケートの集約及び分析等の業務を委託予定としている。なお、事業スキームの「振込情報提出」は、習い事先である参画事業者からの請求を受けて支払データを作成し、市へ提出する業務が内容である。 意見： 事務の委託費について、煩雑な事務内容はその分、事務費がかかることもあ	

ることから丁寧に示していく必要がある。

指示： 保護者は子育てや仕事等で多忙であることから、申込がしやすく、利用しやすい制度設計とすること。また、保護者の精神疾患やヤングケアラー等、対象となる保護者やその世帯の置かれている状況により利用できないことも想定される。利用が伸びない場合は、その理由を探るとともに、対象者と関わりのある他所管とも連携し取組を進めること。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見・指示を踏まえて取組を進めること。